



「公共マリーナ等の利用の推進について」の取扱いについて（通知）

技術基準の種類：例規
通知日：平成10年4月9日

港 第 4 号
平成10年4月9日

倉吉土木事務所長
米子土木事務所長
鳥取港湾事務所長

殿

土 木 部 長

「公共マリーナ等の利用の推進について」の取扱いについて（通知）

このことについて、運輸省港湾局環境整備課長から別添写しのとおり通知がありました。
ついては、今後の業務を適正に処理してください。
なお、平成8年11月1日付港環第82号運輸省港湾局環境整備課長通達の写しを添付しますので、参考にしてください。

港 環 27 号
平成10年3月31日

鳥取県土木部長 殿

運輸省港湾局環境整備課長

「公共マリーナ等の利用の推進について」の取扱いについて

標記については、平成8年11月1日付け港環第82号運輸省港湾局環境整備課長通達により通知したところであるが、通達記中「別添 - 1」を別添のとおり改訂したので、今後の取り扱いに注意されたい。
なお、貴都道府県管内の市町村管理に係る地方港湾の港湾管理者には、貴職よりこの旨周知方願います。

（了）

別 添

公共マリーナ等利用状況調査 実施要領

1. 概要

公共マリーナ並びにプレジャーボートスポット（PBS）及びボートパーク（BP）の係留・保管施設の収容能力、収容隻数等を把握するとともに、当該施設を利用した行事等の時期、内容及び利用者数等の利用状況を調査するものである。

2. 調査対象施設

施設の全部又は一部が港湾整備事業（国庫補助事業）により整備された、供用中の公共マリーナ並びにプレジャーボートスポット（PBS）及びボートパーク（BP）を調査対象施設とする。

3. 調査内容

調査票 1、調査票 2、調査票 3 による。

4. 調査回数

毎年度、前期、後期の 2 回実施。

5. 調査対象期間

4 月 1 日～ 9 月 30 日を前期、10 月 1 日～ 翌年 3 月 31 日を後期とする。

6. 提出期限

提出期限は、前期については10月15日、後期については4月15日とする。

7. 提出先

管轄する港湾建設局等に提出するものとする。（別紙 - 1 参照）

8. 適用

本実施要領は平成10年4月1日より適用する。

調査票 1 記入要領

調査票 1 では、調査担当者及び連絡先について記入する。

: 調査対象期間 : 港湾・地区名 : 港湾管理者名 : 港湾管理者担当者名 : 港湾管理者担当者所属部署・住所・連絡先 : 係留・保管施設名称 : 係留・保管施設運営組織名称 : 係留・保管施設運営組織担当者名 : 係留・保管施設住所・連絡先 : 供用年月	・ 調査対象の年度を記入し、前期または後期のいずれかに○をする。 ・ 係留・保管施設が所在する港湾・地区名を記入する。 ・ 施設が所在する港湾の港湾管理者名を記入する。 ・ 本調査における港湾管理者の窓口担当者名を記入する。 ・ 港湾管理者の窓口担当者の所属部署名、住所及び連絡先を記入する。 ・ 係留・保管施設（マリーナ、PBS、BP）の名称を記入する。 ・ 係留・保管施設の運営組織の名称を記入する。 ・ 本調査における係留・保管施設運営組織の窓口担当者名を記入する。 ・ 係留・保管施設の所在地住所及び連絡先を記入する。 ・ 供用（暫定供用を含む）開始年月を記入する。
--	--

（記入例）

調査票 1 既存マリーナ等基礎調査票

①調査対象期間	平成 9 年度 前期（4／1～9／30） 後期（10／1～3／31）
②港湾・地区名	〇〇港 ××地区
③港湾管理者名	〇〇県
④港湾管理者担当者名	◎◎ ◎◎
⑤港湾管理者 担当者所属 部署・住所・連絡先	〇〇県 土木部 港湾課 管理係 〒 ***-**** 〇〇県 〇〇市 □□町 1-1 TEL 0*** (***) **** FAX 0*** (***) ****
⑥係留・保管施設名称	〇〇マリーナ
⑦係留・保管施設運営組織名称	〇〇マリーナ株式会社
⑧係留・保管施設 運営組織担当者名	△△ △△
⑨係留保管施設 住所・連絡先	〒 ***-**** 〇〇県 〇〇市 ××町 1-2-3 TEL 0*** (***) **** FAX 0*** (***) ****
⑩供 用 年 月	昭和・平成 3 年 4 月

調査票 1 既存マリーナ等基礎調査票

①調査対象期間	平成 年度 前期（4／1～9／30） 後期（10／1～3／31）
②港湾・地区名	
③港湾管理者名	
④港湾管理者担当者名	
⑤港湾管理者 担当者所属 部署・住所・連絡先	〒 - TEL （ ） FAX （ ）
⑥係留・保管施設名称	
⑦係留・保管施設運営組織名称	
⑧係留・保管施設 運営組織担当者名	
⑨係留保管施設 住所・連絡先	〒 - TEL （ ） FAX （ ）
⑩供 用 年 月	昭和・平成 年 月

調査票 2 記入要領

調査票 2 では、調査対象施設の収容能力（実際に収容している区画 + 空き区画）と、収容隻数（収容している隻数）とを、係留・保管形態別、艇種別、利用形態別に把握することを目的に調査を行い、以下の要領に基づいて記入する。

：調査対象期間	・調査対象の年度を記入し、前期または後期のいずれかに○をする。
：係留・保管施設名称	・係留・保管施設（マリーナ、PBS、BP）の名称を記入する。
：係留・保管の形態	・係留・保管の形態については以下の2分類とする。 1）陸上保管 陸上のポートヤード等で収容すること。 2）水面係留 水面の係留施設で収容すること。
：艇種区分	・調査対象施設に収容されているすべての艇を以下のとおり5つの艇種に分類する。 艇種等の定義は別紙 - 2 を参照のこと。 1）ディンギーヨット（DY） 2）クルーザーヨット（CY） 3）大型モーターボート（MB大） 4）小型モーターボート（MB小） 5）その他
：長期保管	・1ヶ月以上連続して、マリーナ等の係留・保管施設を利用すること。
：一時利用	・1ヶ月未満の短期間、マリーナ等の係留・保管施設を利用すること。イベント時の寄港や、土日等の一時的な寄港等の利用がこれにあたる。
：（長期保管）収容能力	・係留・保管施設の収容能力（実際に収容している区画 + 空き区画）のうち、長期保管の用に供する区画数を記入する。調査時点は、対象期間最終日（前期の場合は9月30日、後期の場合は3月31日）とする。
：（長期保管）収容隻数	・係留・保管施設に収容されている艇のうち、長期保管されている隻数を記入する。 調査時点は、対象期間最終日（前期の場合は9月30日、後期の場合は3月31日）とする。

：（一時利用）収容能力	・係留・保管施設の収容能力（実際に収容している区画 + 空き区画）のうち、一時利用の用に供する区画数を記入する。調査時点は、対象期間最終日（前期の場合は9月30日、後期の場合は3月31日）とする。
：（一時利用）収容隻数	・係留・保管施設に収容されている艇のうち、一時利用されている隻数を記入する。 調査時点は、対象期間内において一時利用艇数が多い3日分とする。

（注）収容能力（ 、 ）について

- 収容能力は係留保管施設の艇種別区画数（実際に艇を収容している区画＋空き区画）に着目して記入する。
- マリーナにおいて、区画が艇種別に明確に区分されていない場合については、各港湾管理者の判断で、MB大とMB小の2区分に分類して記入すること。
- PBS、BPにおいては、全てMB小用の区画として記入すること。

（記入例）
 調査票2 既存マリーナ等係留・保管施設利用状況調査票

① 調査対象期間		平成 9 年度 前期（4／1～9／30） 後期（10／1～3／31）					
② 係留・保管施設名称		〇〇マリーナ					
③ 係留・保管の形態	④ 艇種区分	⑤ 長期保管		⑥ 一時利用			
		⑦ 収容能力	⑧ 収容隻数	⑨ 収容能力	⑩ 収容隻数		
					(A)	(B)	(C)
陸上保管	DY A	100	95	50	40	23	20
	CY B	0	0	0	0	0	0
	MB大 C	0	0	0	0	0	0
	MB小 D	100	80	0	0	0	0
	その他 E	0	0	0	0	0	0
	小計 F=A+B+C+D+E	200	175	50	40	23	20
水面係留	DY G	0	0	0	0	0	0
	CY H	0	5	0	0	0	0
	MB大 I	50	52	10	5	0	0
	MB小 J	50	35	10	5	1	2
	その他 K	0	5	0	0	0	0
	小計 L=G+H+I+J+K	100	97	20	10	1	2
時 点		対象期間最終日	対象期間最終日	対象期間最終日	10月10日	10月19日	3月28日

調査票 2 既存マリーナ等係留・保管施設利用状況調査票

① 調査対象期間		平成 年度 前期 (4 / 1 ~ 9 / 30) 後期 (10 / 1 ~ 3 / 31)					
② 係留・保管施設名称							
③ 係留・保管の形態	④ 艇種区分	⑤ 長期保管		⑥ 一時利用			
		⑦ 収容能力	⑧ 収容隻数	⑨ 収容能力	⑩ 収容隻数		
					(A)	(B)	(C)
陸 上 保 管	DY A						
	CY B						
	MB大 C						
	MB小 D						
	その他 E						
	小計 F=A+B+C+D+E						
水 面 係 留	DY G						
	CY H						
	MB大 I						
	MB小 J						
	その他 K						
	小計 L=G+H+I+J+K						
時 点	対 象 期 間 最 終 日	対 象 期 間 最 終 日	対 象 期 間 最 終 日	月 日	月 日	月 日	

調査票 3 記入要領

調査票 3 では、調査対象期間内に調査対象施設で行われた全てのイベント等について記入する。

：係田・保管施設名称	・係留・保管施設（マリーナ、PBS、BP）の名称を記入する。
：調査対象期間	・調査対象の年度を記入し、前期または後期のいずれかに○をする。
：月日	・行事等の開催月日を記入する。
：行事名称	・行事等の名称を記入する。
：行事内容名称	・行事等の内容毎の名称を記入する。
：対象番号	・イベントの主な対象者を以下の番号から選び記入する。 1．当該施設に艇を係留・保管しているボートオーナー 2．他の施設等で艇を係留・保管しているボートオーナー 3．一般来訪者 4．学校関係者（クラブ等） 5．その他
：内容番号	・イベントの内容を以下の番号から選び記入する。 1．競技 2．レクリエーション 3．講習等啓蒙活動 4．免許教室 5．学校教育 6．試乗会 7．その他
：利用者数	・行事で利用された、艇種・艇数及び参加者・入場者数等を記入する。

（注）：記入欄に収まらない場合は複数枚に及んでも可。

(記入例)
調査票3 既存マリーナ等イベント実施状況調査票

①係留・保管施設名称	〇〇マリーナ				
②調査対象期間	平成 9 年度 前期(4/1~9/30) 後期(10/1~3/31)				
調査対象期間中の行事等					
③月日	④行事名称	⑤行事内容名称	⑥対象番号	⑦内容番号	⑧利用数(艇種・隻数・参加者数・入場者数等)
10/10	**体育大会	DYレース	2	1	DY、40艇、参加者80名

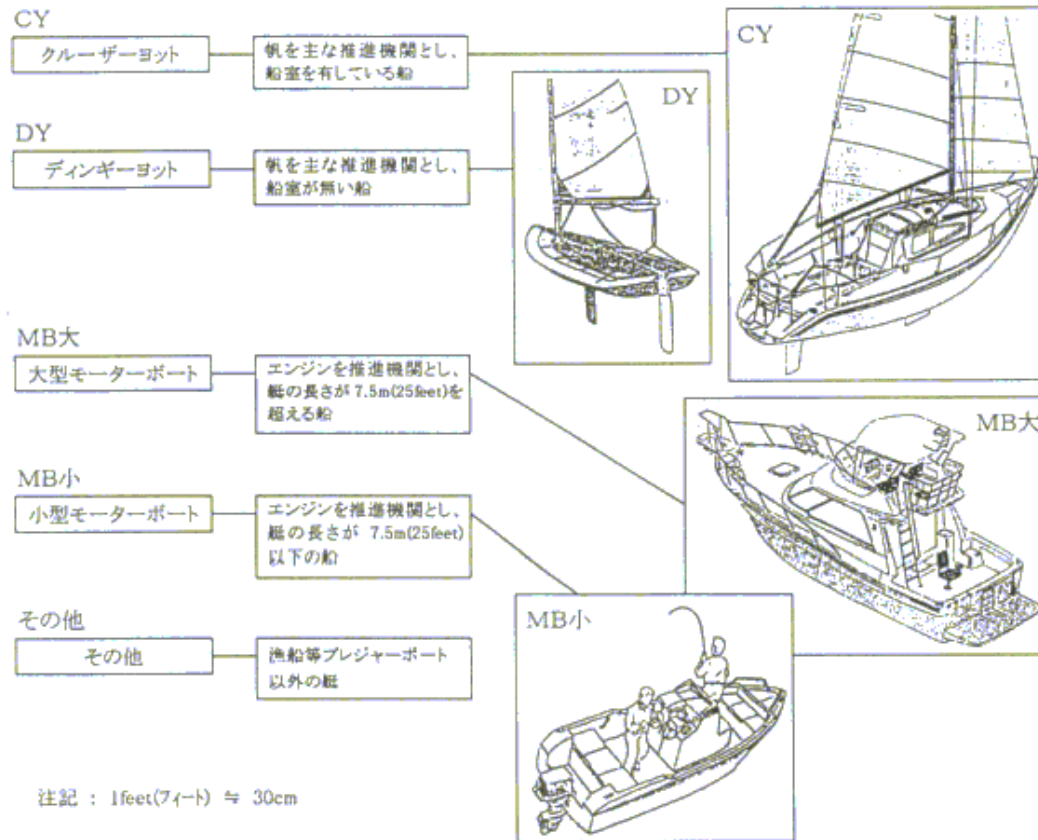
調査票 3 既存マリーナ等イベント実施状況調査票

① 係留・保管施設名称					
② 調査対象期間		平成	年度	前期 (4 / 1 ~ 9 / 30)	後期 (10 / 1 ~ 3 / 31)
調査対象期間中の行事等					
③ 月日	④ 行事名称	⑤ 行事内容名称	⑥ 対象番号	⑦ 内容番号	⑧ 利用数 (艇種・隻数・参加者数・入場者数等)

調査票提出先一覧

都道府県	提出先
北海道 の港湾管理者	北海道開発局港湾部港湾計画課 〒060-8511 住所不要 （札幌市北区八条西2） TEL 011-709-2137
秋田県 山形県 新潟県 富山県 石川県 福井県 の港湾管理者	第一港湾建設局企画課 〒951-8545 住所不要 （新潟市白山浦1-332） TEL 025-265-7781
青森県 岩手県 宮城県 茨城県 千葉県 東京都 神奈川県 の港湾管理者	第二港湾建設局海域整備課 〒231-8436 住所不要 〔 横浜市中区北仲通5-57 〕 横浜第二合同庁舎 TEL 045-211-7427
滋賀県 京都府 和歌山県 大阪府 兵庫県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 香川県 徳島県 愛媛県 高知県 の港湾管理者	第三港湾建設局海域整備課 〒650-0024 神戸市中央区海岸通 神戸地方合同庁舎 TEL 078-391-3103
山口県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 の港湾管理者	第四港湾建設局海域整備課 〒750-8504 住所不要 〔 下関市竹崎町4-6-1 〕 下関地方合同庁舎 TEL 045-211-7427
静岡県 愛知県 三重県 の港湾管理者	第五港湾建設局海域整備課・ 〒455-8545 住所不要 （名古屋市港区築地町2） TEL 052-651-6265
沖縄県 の港湾管理者	沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課 〒900-8530 住所不要 （那覇市前島2-21-7） TEL 098-860-1214

艇種区分の一覧



鳥取県 土木部港湾課長 殿

事務連絡
平成10年3月31日

運輸省港湾局環境整備課
専門官 伊藤 博信

「公共マリーナ等の利用の促進について」の取り扱いについて

標記については、平成10年3月31日付港環第27号運輸省港湾局環境整備課長通達により通知したところであるが、当該通達は平成10年度より適用されるものであることから、平成9年度分については従前通り、平成8年11月1日付け港環第82号により提出されたい。

平成9年度調査の対象施設は別紙1、平成10年度調査の対象施設は別紙2のとおりである。

なお、貴都道府県管内の市町村管理に係る地方港湾の港湾管理者には、貴職よりこの旨周知方お願いする。

平成 9 年度調査対象施設
調査対象公共マリーナ一覧

No.	マリーナ名称
1	小樽港マリーナ
2	エンルムマリーナ室蘭
3	江差港マリーナ
4	本庄マリーナ
5	秋田マリーナ
6	男鹿マリーナ
7	鼠ヶ関マリーナ
8	柏崎マリーナ
9	滝港マリーナ
10	若狭和田マリーナ
11	青森浅虫ヨットハーバー
12	翁島マリーナ
13	いわきサンマリーナ
14	大洗港マリーナ
15	夢の島マリーナ
16	江ノ島ヨットハーバー
17	葉山港マリーナ
18	海陽ヨットハーバー
19	津ヨットハーバー
20	宮津ヨットハーバー
21	和歌山マリーナ
22	大阪北港ヨットハーバー
23	淡輪ヨットハーバー
24	神戸市立須磨ヨットハーバー
25	牛窓ヨットハーバー
26	境港公共マリーナ
27	仁尾マリーナ
28	新門司マリーナ
29	小戸ヨットハーバー
30	唐津ヨットハーバー
31	長崎サンセットマリーナ
32	宜野湾港マリーナ

調査対象PBS一覧

No.	PBS名称	港名
1	本港	増毛
2	本港	酒田
3	伏木富山	富山
4	中の島	塩釜
5	大浦	和歌山下津
6	琴の浦	和歌山下津
7	内港	和歌山下津
8	尾上	東播磨
9	須津	宮津
10	須地	久美浜
11	答島	橘
12	堀川	高知
13	灘町	伊予
14	小浜	中島
15	外江	境
16	古市	徳山下松
17	肌合	徳山下松
18	門司	北九州
19	庵の浦	佐世保
20	皇后	長崎
21	坂の市	大分
22	大在	大分
23	谷山二区	鹿児島
24	犬飼	三河

平成10年度調査対象施設一覧

北海道開発局 小樽港マリーナ エンルムマリーナ室蘭 江差港マリーナ 増毛港本港PBS	第三港湾建設局 宮津ヨットハーバー 和歌山マリーナ 大阪北港ヨットハーバー 淡輪ヨットハーバー 新西宮ヨットハーバー 神戸市立須磨ヨットハーバー 牛窓ヨットハーバー 広島観音マリーナ 境港公共マリーナ 仁尾マリーナ マリンパーク新居浜 和歌山下津港大浦PBS 和歌山下津港琴の浦PBS 和歌山下津港内港PBS 東播磨港尾上PBS 宮津港須津PBS 久美浜港須地PBS 橘港答島PBS 高知港堀川PBS 伊予港灘町PBS 中島港小浜PBS 境港外江PBS 須波PBS	第四港湾建設局 新門司マリーナ 小戸ヨットハーバー 唐津ヨットハーバー 長崎サンセットマリーナ 徳山下松港古市PBS 徳山下松港肌合PBS 北九州港門司PBS 佐世保港庵の浦PBS 長崎港皇后PBS 大分港坂の市PBS 大分港大在PBS 鹿児島港谷山二区PBS
第一港湾建設局 本荘マリーナ 秋田マリーナ 男鹿マリーナ 鼠ヶ関マリーナ 柏崎マリーナ 滝港マリーナ 若狭和田マリーナ 酒田港本港PBS 富山港伏木富山PBS		第五港湾建設局 海陽ヨットハーバー 津ヨットハーバー 三河港犬飼PBS
第二港湾建設局 青森浅虫ヨットハーバー 翁島マリーナ いわきサンマリーナ 大洗港マリーナ 夢の島マリーナ 江ノ島ヨットハーバー 葉山港マリーナ 塩釜港中の島PBS		沖縄総合事務局 宜野湾港マリーナ

港 環 第 82 号
平成 8 年11月 1 日

鳥取県土木部長 殿

運輸省港湾局環境整備課

「公共マリーナ等の利用の推進について」の取扱いについて

運輸省港湾局長から都道府県知事及び重要港湾の港湾管理者の長宛て平成 8 年11月 1 日付け港環第81号「公共マリーナ等の利用の推進について」について通知したところであるが、その運用等については、下記により対応願いたい。
なお、貴都道府県管内の市町村管理に係る地方港湾の港湾管理者には、貴職よりこの旨周知方お願いする。

記

(1) 及び (2) について

運輸省港湾局では、放置艇問題の解消を図るため、長期的かつ広範な視点から検討を行う有識者懇談会「プレジャーボート保管対策懇談会」を(社)日本マリーナ・ビーチ協会に設置し、プレジャーボートの係留・保管や施設の管理運営のあり方などについて検討を行っている。

ここでいう「中間報告」は、この有識者懇談会(第2回10月18日開催)においてプレジャーボート係留・保管対策の基本方針と主要な施策について中間的に取りまとめられたものである。今後引き続き検討を進め、今年度末に最終報告がなされる予定である。

- (3)について
定期的に利用状況等を報告することについては、[別添-1]により提出願いたい。

(了)

別添-1

公共マリーナ等利用状況調査 実施要領

公共マリーナ及びPBSにおける係留・保管施設の収容能力、現有預かり艇数及び当該年度の最大一時利用艇数・月日を把握するとともに、当該施設を利用した行事等の時期、内容及び利用者数等も把握する。

(調査時期・対象期間)

調査時期 : 毎年8月31日現在
調査対象期間 : 最大一時利用艇数・月日については当該年度(4月1日～翌年3月31日)とする。

(調査票提出時期)

当該年度分については、翌年度の4月30日までに提出するものとする。

(調査票提出先)

〒100 東京都千代田区霞が関2-1-3
運輸省港湾局環境整備課 電話03(3580)3111(内7407)

(調査対象)

港湾整備事業(国庫補助事業)により整備された、供用中の公共マリーナ及びPBSを調査対象とする。
なお平成8年度分については、別紙「調査対象施設表」の公共マリーナ及びPBSを調査対象とする。

調査票記入要領

都道府県名、記入時の年月日を記入

本調査の問合わせについて対応可能な調査担当者名を記入

調査担当者の所属部署および連絡先を記入

保管施設(マリーナ及びPBS)の名称を記入

保管施設の所在地及び連絡先を記入

保管施設の所在港湾・地区名を記入

一般市民への供用開始年月を記入(施設整備の期完成年月)

保管施設の収容能力、現有預り、一時保管等及び艇種ごとの隻数

最大収容可能能力

当該施設における最大収容可能隻数。

実用保管能力

週末利用やイベント利用等のスペースを考慮した上での当該施設における実用的な長期保管隻数。計画やパンフレット等にとらわれず、実運用上の隻数を記入すること。

現有預かり艇数

現在預かっている、及び保有している総艇数

最大一時利用艇数・月日

調査対象期間内のイベント・週末利用等による一時的な利用艇数で、最大の艇数及び最大時の月日

艇種区分

DY(ディンギーヨット)

CY(クルーザーヨット)

M大(モーターボート大:艇長7.5m、25ftを越える艇)

M小(モーターボート小:艇長7.5m、25ft以下の艇)

今年度、当該施設で実施された行事等の時期、行事等名称、内容及び利用数を記入する。

時期 例:9月10～15日、7月頃3回等

内容 例:ヨットレース、ヨット講習会、体験乗船会等

利用数 例:行事で利用された、艇種・艇数及び参加者・入場者数

調査票 既存マリナ等利用状況データファイル
都道府県名 記入年月日 年 月 日

[illegible]

調査対象施設表（平成8年11月現在）
調査対象公共マリーナ一覧

No.	マリーナ名称
1	小樽港マリーナ
2	エンルムマリーナ室蘭
3	江差港マリーナ
4	本庄マリーナ
5	秋田マリーナ
6	男鹿マリーナ
7	鼠ヶ関マリーナ
8	柏崎マリーナ
9	滝港マリーナ
10	若狭和田マリーナ
11	青森浅虫ヨットハーバー
12	翁島マリーナ
13	いわきサンマリーナ
14	大洗港マリーナ
15	夢の島マリーナ
16	江ノ島ヨットハーバー
17	葉山港マリーナ
18	海陽ヨットハーバー
19	津ヨットハーバー
20	宮津ヨットハーバー
21	和歌山マリーナ
22	大阪北港ヨットハーバー
23	淡輪ヨットハーバー
24	神戸市立須磨ヨットハーバー
25	牛窓ヨットハーバー
26	境港公共マリーナ
27	仁尾マリーナ
28	新門司マリーナ
29	小戸ヨットハーバー
30	唐津ヨットハーバー
31	長崎サンセットマリーナ
32	宜野湾港マリーナ

調査対象PBS一覧

No.	PBS名称	港名
1	本港	増毛
2	本港	酒田
3	伏木富山	富山
4	中の島	塩釜
5	大浦	和歌山下津
6	琴の浦	和歌山下津
7	内港	和歌山下津
8	尾上	東播磨
9	須津	宮津
10	須地	久美浜
11	答島	橘
12	堀川	高知
13	灘町	伊予
14	小浜	中島
15	外江	境
16	古市	徳山下松
17	肌合	徳山下松
18	門司	北九州
19	庵の浦	佐世保
20	皇后	長崎
21	坂の市	大分
22	大在	大分
23	谷山二区	鹿児島
24	犬飼	三河